

美作市・萩原誠司市長に聞く今後の市政運営



【略歴】萩原誠司氏（はぎわら・せいじ）。1956年4月28日生まれ、58歳。80年東京大学卒業。85年プリンストン大学大学院修了。通商産業省入庁。99年2月から岡山市長、2005年9月から衆議院議員を務める。

本年度合併して10年となる美作市。3月30日付で就任した萩原誠司市長に今後の市政運営のポイントについて聞いた。2015年度から段階的に始まる地方交付税の削減対策や地域産業の活性化と観光振興の充実など、これまでの経験を生かした取り組みが期待される（聞き手は岡山支局長＝千葉茂樹、文・構成は岡支局＝河本豊）。

一市政の今後の展開について。

美作市は都市計画法上の都市公園の指定がなされていらないなど、資源の有効活用が出来ていない。国の助成を獲得するためまず、城山や三層山などを都市公園として整備し、山林の間伐により、本年は約40枚の作業道を約50%の開設する事業に着手する。間伐することで見晴らしも良くなり、シカなどがインシンの対策にもなる。作業道をペースにしてながら遊歩道、ジョギングコースなどを整備していき、整備している。これらの山の面積は約7平方キロメートルで、毎年3億円の交付税が追加で受けられるようにしたいと見込んでいる。いったん整備すれば毎年整備する必要はないことになり、その中から、いろいろな一般的な施策に予算が

活用できるものになると思う。

また、下水道の問題もある。美作市も下水道への一般会計への繰り出しが大きくな負担となっている。その背景の一つは、合併前の旧町村ごとに整備したものがそのまま存在していること。二丁目、旧美作町内の下水道も接続効率が悪く、上流から下流に流せばよいものを、ポンプアップするなどして処理しているという。旧美作町内の都市計画区域の南端に位置する湯郷のところに下水のターミナルがあるが、都市計画区域をしっかりと延伸して、流下式のエネルギーコストが低い処理方式を採用できるようにしたい。

都市計画区域が拡大すれば、どこへどこかの公園地が出来るので極端なことを言

えば429平方キロメートルの市のエリアの3分の1くらいを都市計画区域にすることも

都市計画区域の拡大で地域振興 庁舎問題は早急に方向性を

可能になる。もちろん、山を切り拓いて公園にすれば、多少なりとも維持管理が必

要だが、事業者の方々にも一定量の仕事を毎年安定的に提供することにもつながる。雇用の拡大までとはいかないが、維持につながっていくと思っている。

一地域産業の活性化策について。

薪の生産を進めていく。ストーブ用の薪です。薪ストーブを暖房用のエネルギー源としている方が美作市には多い。薪ストーブの暖房面積は30・70坪まであり、一軒丸々カバーできる。今ある資源を生かしている。あるものを素直に見たときにどう活用できるかというのを市民の方々の気持ちで踏まえて考えていく。

一庁舎問題などについて。

そのために薪を割るための技術の開発を促進したい。薪をローコストで提供するためには、間伐して運び出すところ、割るところ、どうスペースの問題など、ハードウェア的な研究がどうしても必要。担当者を配置して、これを推進していく。

一庁舎問題などについて。骨格だった当初予算に肉付けする6月補正予算案のポイントの一つは、要らないものを無くしていくこと。どうしてよくなるか、た建物とか、誰も使わないプールとか、そのままにしておいたら、後の負債になっていく。今のうちで、さっさとさばらせておきたい。職

任者から庁舎内もどういふと片付けをしてもいい。市長室の机も小さいものに改め、ソファも取り

除いた。

また、今回の予算で足りがうとは思わないが、今本庁舎が耐震性において問題を抱えている。昨年、新庁舎をどうするかという検討委員会が出来ている。それから合併特例債を使用する期間延長申請のタイムリミットもあり、新市建設計画の延長という作業を進めていく中で、早急に方向性を示さなければならぬ。

意見は大別して2つあって、作東の総合庁舎へ移るべきではないかというものと現地の改修しないのは旧美作町内に移転するということがある。よく状況を整理して方向性を出していきたい。新庁舎検討委員会や議論の整理をしていただき、限られた予算の中で、なすべき方向性を見出してきたい。

一情報公開について。

就任時の美作市の情報公開度は5段階評価で言うところ2に達しないという上だった。4月議会では情報公開条例を改定した。3ページの情報はなくなった。議会の情報公開など、残るものを進めて5段階評価の5になるようにしていきたい。

一入札制度などについて。

入札制度について、私自身は、予定価格など事前に公表できるものはオープンにする形が望ましいとは思っているが、建設業者の方々の意見を聞きながら、それを踏まえて、どうするかをどういふかを決める。出来れば7月中には一定の方向を示せるようにしていきたい。

4 今後の収支見通し（5年間の収支見込み）

下表は、平成25年度決算及び平成26年度予算を基に向こう5年間の財政収支を推計したものです。今後も財政の健全化を図るため、行財政改革の取り組みなどにより収支差額を上積みする努力をしてまいります。

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	
歳入	市税	3,043	△ 3.5	2,980	△ 2.1	2,972	△ 0.3	2,963	△ 0.3	2,910	△ 1.8	2,916	0.2
	地方交付税	11,580	△ 1.5	11,109	△ 4.2	10,769	△ 3.2	10,137	△ 6.2	9,975	△ 1.6	9,807	△ 1.7
	国庫支出金	2,416	13.5	1,720	△ 40.5	1,863	7.7	1,736	△ 7.3	1,782	2.6	1,819	2.0
	県支出金	912	△ 7.9	896	△ 1.8	920	2.6	941	2.2	965	2.5	983	1.8
	地方債	3,897	9.1	2,901	△ 34.3	2,516	△ 15.3	4,176	39.8	4,572	8.7	2,500	△ 82.9
	その他	2,441	△ 8.8	2,852	14.4	2,816	△ 1.3	2,384	△ 18.1	2,272	△ 4.9	2,018	△ 12.6
	合計	24,289	0.5	22,458	△ 8.2	21,856	△ 2.8	22,337	2.2	22,476	0.6	20,043	△ 12.1
歳出	人件費	3,643	△ 4.9	3,677	0.9	3,711	0.9	3,657	△ 1.5	3,586	△ 2.0	3,481	△ 3.0
	扶助費	1,991	5.0	2,097	5.1	2,208	5.0	2,325	5.0	2,448	5.0	2,578	5.0
	公債費	3,430	△ 10.1	3,350	△ 2.4	3,250	△ 3.1	2,940	△ 10.5	3,073	4.3	3,239	5.1
	物件費	2,792	3.4	2,806	0.5	2,825	0.7	2,846	0.7	2,873	0.9	2,899	0.9
	補助費	3,363	4.8	3,264	△ 3.0	2,955	△ 10.5	2,860	△ 3.3	2,754	△ 3.8	2,690	△ 2.4
	普通建設事業費	4,489	3.6	2,804	△ 60.1	3,226	13.1	4,232	23.8	4,710	10.1	2,281	△ 106.5
	その他	2,785	△ 20.2	2,753	△ 1.2	2,777	0.9	2,780	0.1	2,807	1.0	2,829	0.8
	合計	22,493	△ 2.5	20,751	△ 8.4	20,952	1.0	21,640	3.2	22,251	2.7	19,997	△ 11.3
差引	1,796		1,707		904		697		225		46		

	平成26年度	平成31年度見込
基金残高(普通会計)	12,565百万円	15,339百万円
市債残高(普通会計)	29,348百万円	31,260百万円

・収支見通しの状況

歳入では、市税は、景気の低迷により減少を見込んでいます。地方交付税は、平成27年度から合併算定替による加算措置が段階的に縮減され、加算措置が終了する平成32年度まで、大きく減少します。

歳出では、扶助費や物件費の増を見込んでいます。普通建設事業の主なもの、新庁舎建設事業、クリーンセンター最終処分場建設事業、幼稚園建設事業(2カ所)、火葬場整備事業、道路改良事業、農林施設改良事業などです。普通建設事業の多くは、元利償還金の7割が地方交付税で補てんされる過疎債又は合併特例債を財源としています。

新庁舎建設事業などのため市債残高は、増大しますが、基金の取り崩しは見込んでいません。そのため、基金残高は、増加する見込です。

5年間の収支見込みは黒字ですが、収支差額は毎年度減少する見込みで、平成31年度には、ほとんど繰越金がなくなります。収支差額が歳入総額の3~4%(約7億円)程度確保できるよう収支改善の努力をしていかなければなりません。また、財政運営に必要な柔

軟性を確保し、災害時等の必要に応じた基金取り崩しによる対応も可能になるよう努めています。

推計の考え方

1 歳入

- I 市税は、平成 25 年度決算をもとに税目ごとに税制改正等の要因を勘案しています。
- II 地方交付税は、財務省試算及び平成 26 年度算定額をもとに算定しています。
- III 国県支出金は、投資的事業分は事業計画により計上しています。投資的事業分以外は平成 26 年度予算額をベースに歳出連動で推計しています。
- IV 地方債は、投資的事業分は事業計画により計上しています。投資的事業分以外は、過疎債（ソフト事業分）の発行を見込んでいます。臨時財政対策債は、平成 26 年度決定額を据え置いています。

2 歳出

- I 人件費は、現在の給料表を用い、退職者、新採用者、定期昇給を勘案しています。
- II 扶助費は、地方財政白書をもとに 5.3%の伸び率で推計しています。
- III 公債費は、平成 25 年度までの地方債発行分に平成 26 年度以降発行予定分を加算して計上しています。
- IV 物件費は、平成 26 年度予算をベースに伸び率を 0.5%で、補助費は、平成 26 年度予算額をベースに個別事情を加味して推計しています。
- V 普通建設事業費は、今後の事業計画をもとに推計しています。